

公 示 日 : 2021 年 11 月 24 日

調達管理番号 : 21a00920

国 名 : チリ

担 当 部 署 : 地球環境部防災グループ防災第二チーム

調 達 件 名 : チリ国中南米カリブ地域における災害に強靱で持続可能な社会
の構築プロジェクト詳細計画策定調査 (防災関連情報収集整理)

1. 担当業務、格付等

(1) 担 当 業 務 : 防災関連情報収集整理

(2) 格 付 : 3号

(3) 業務の種類 : 調査団参团

2. 契約予定期間等

(1) 全体期間 : 2022 年 1 月中旬から 2022 年 3 月中旬

(2) 業務 P/M : 現地 0.53 人月、国内 1.00 人月、合計 1.53 人月

(3) 業務日数 :	準備期間	現地調査期間	整理期間
	5 日	16 日	15 日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

(1) 簡易プロポーザル提出部数 : 1 部

(2) 見 積 書 提 出 部 数 : 1 部

(3) 提 出 期 限 : 12 月 15 日 (水) (12 時まで)

(4) 提 出 方 法 : 電子データのみ

➤ 専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)

◇ 提出方法等の詳細については JICA ホームページ内の以下をご覧ください。

業務実施契約 (単独型) 公示にかかる競争手続き (PDF/352KB)

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf

なお、JICA 本部 1 階調達・派遣業務部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

◇ 評 価 結 果 の 通 知 : 2021 年 12 月 28 日 (火) までに個別通知
提出されたプロポーザルを JICA で評価・
選考の上、契約交渉順位を決定します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針 16 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 40 点
- ② 対象国又は同類似地域での業務経験 8 点
- ③ 語学力 16 点
- ④ その他学位、資格等 16 点

(計 100 点)

類似業務経験の分野	防災関連事業・調査
対象国／類似地域	中南米地域／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

(1) 参加資格のない社等：特になし

(2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

中南米諸国は、地震、津波、ハリケーンや洪水等様々な自然災害に見舞われており、これら国々における災害対策のニーズは高い。このようなニーズに対し、JICA は技術協力プロジェクト、専門家派遣、研修員受入、有償・無償資金協力事業を行ってきている。これらの事業の中には、我が国のリソースによる事業だけでなく、中南米の各国をリソースとした南南協力事業も含まれる。チリ国においては、“Japan-Chile Partnership Program” (JCPP) という枠組の下、自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくこととし、2015 年から 2020 年にかけて技術協力プロジェクト「中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト(通称 Kizuna プロジェクト)」を実施した。チリが中南米域内の地震・津波を中心とした防災専門家育成の拠点となることを目標とし、専門家養成プログラムの実施、防災行政官育成研修の実施、チリ国内及び中南米地域の連携ネットワーク形成・強化、調整業務を行うための仕組みの構築を行った。

Kizuna プロジェクトは、約 5 千人の防災人材を育成し高い成果を得てプロジェクトは終了した。しかしながら、帰国研修員、防災機関及び研修実施機関に対して行ったヒアリング調査を通じて、Kizuna プロジェクトで習得

した知識を十分に活用し、中南米地域の課題である防災体制強化及び地域社会の強靱化に資するために、帰国研修員ネットワークによる横断的な連携を行うニーズの存在が明らかとなった。また、防災先進国である日本とチリによる三角協力を通じた効率的で効果的な支援に対しても高いニーズがあることが確認され、Kizuna プロジェクト成果の定着と発展のため、新たな技術協力プロジェクトが要請された。

本要請に対し、チリ国政府とは遠隔協議によって協力枠組について協議し、決定する予定である。本体事業は業務実施契約ではなく、いわゆる JICA 直営事業として実施する予定であるが、協力枠組に基づき本体事業を実施するために有用となる情報・資料を収集し、先方のニーズに基づき本体事業内で行うチリ国内での研修事業の内容を検討するため、本調査を実施する。

7. 業務の内容

本業務従事者は、本事業の趣旨・目的を十分に把握の上、JICA 職員等と協力・協議・調整しつつ、中南米地域における過去の防災関連協力実績及びその相手国側人材の情報、並びに南南協力により技術移転を受けた人材及び機関の情報を収集、整理する。

(1) 具体的担当事項

国内（既存資料及び質問票・オンライン会議）及び現地において情報収集する。現地調査はチリを想定する。

【中南米地域における災害及び防災機関に関する情報収集】

- ① 中南米地域全体の災害発生状況の全般
- ② 中南米地域各国の防災に関連する機関（洪水対策、土砂災害対策、耐震関連、地震観測、気象観測、国家防災機関）のリスト化
- ③ 中南米地域において JICA が過去に行った防災関連プロジェクトの情報
 - 災害種、支援技術内容、相手国機関、主要人材、第三国への支援状況、など
- ④ 中南米地域において過去に JICA の協力実績がある防災関連機関の能力に関する情報

【主要機関（10 機関程度）における詳細情報収集】

10 機関は、ペルー国の CISMID（Centro Peruano-Japones de Investigaciones Sismicas y Mitigacion de Desastres）など、過去から日本が支援をしてきたアセットを有する機関を想定し、災害種ごと（洪水、地震・耐震、海岸・津波、土砂、火山等）で各 2 機関ずつ程度を想定し、10 機関としているが、この機関は今後検討する事とし、コンサルタント

から提案があればプロポーザルにて提案すること。

- ⑤ 日本からの技術移転の定着度やその後の独自の発展状況
- ⑥ 継続的な日本の関連機関や人材とのコネクションの有無
- ⑦ 組織及び人材の能力・技術力、開発・発展ニーズ
- ⑧ 研修リソース機関としての協力の可否
- ⑨ 中南米地域及び各国との技術交換等に関する人的・組織間ネットワーク状況
- ⑩ 中南米地域及び各国とのオンライン研修・セミナー・ワークショップ等の開催・実施・参加状況
- ⑪ 中南米地域内の人的・組織間ネットワークのニーズ、など

【防災関連南南協力活動に関する情報】

- ⑫ Kizuna プロジェクトの課題・好事例・教訓
- ⑬ Kizuna プロジェクト以外の中南米地域における南南協力活動の課題・好事例・教訓
- ⑭ チリ側が期待する研修に関する、日本国側リソースの情報
- ⑮ 日本国側リソースの協力の可能性
- ⑯ JCPP参加者へのアンケート調査(メールアドレスが取得できれば)

【業務において提案する事項】

- ⑰ チリで実施する研修計画案

(2)国内準備期間(2022年1月中旬)

- ① 担当分野調査方針・計画を作成し、JICAに対して説明を行う。
- ② 既存資料を収集・整理する。
- ③ 質問票を作成・配布し、できる限り事前に回収する。現地調査を行わない主要機関に対しては、オンラインヒアリングを行う。
- ④ JCPP参加者に対するオンラインアンケートを作成し配布する。
- ⑤ 日本人関係者からの情報収集を行う。
- ⑥ 調査団団内打ち合わせ及び対処方針会議等に参加する。

(3)現地業務期間(2022年1月下旬～2月中旬まで)

- ① JICAチリ支所への調査内容について説明を行う。
- ② C/P機関からの情報収集を行う。
- ③ 防災関連機関からの情報収集を行う。
- ④ チリで実施する研修計画案を作成する。
- ⑤ 担当分野に関する調査結果をチリ支所へ報告する。

(4) 帰国後整理期間（2022年2月中旬～3月上旬）

- ① 帰国報告会に出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ② 担当分野の収集資料を分析・整理する。
- ③ 担当分野の調査報告書（案）（和文）を作成する。

8. 報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

(1) 業務完了報告書

2022年3月4日（金）までに提出。

次の①～③を電子データにて提出すること。

- ① 担当分野にかかる調査報告書（案）（和文）
- ② 各会議・面談議事録
- ③ 収集資料一式

9. 見積書作成に係る留意点

積算を行うにあたっては、以下 URL の「業務実施契約（単独型）に係る見積書について」を参照願います。

https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/estimate_202103.pdf

留意点は以下のとおりです。

(1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上して下さい）。航空経路は、日本⇒米国（ロサンゼルス／ニューヨーク／ヒューストン）⇒サンティアゴ⇒米国（ロサンゼルス／ニューヨーク／ヒューストン）⇒日本を標準とします。

(2) コロナ対策に関連する経費

見積書にはPCR検査代及び隔離期間の待機費用等は計上不要です。契約交渉時に確認させていただきます。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地業務期間は2022年1月下旬～16日間程度を予定しています。現地調査は、本業務従事者のみを予定しています。また新型コロナウイルスに関連して、公示時点でチリ渡航後に5日間の強制隔離が義務づけられており、当該期間は指定の滞在先にて過ごしていただきます（上記現地業務期間には強制隔離期間は含みませんので、現

地業務開始までに強制隔離期間を終える日程で渡航をお願いします。隔離期間は、直接人件費相当額、日当及び宿泊費が支払い対象となります。)。また帰国後について日本政府の方針に基づいた隔離措置を遵守いただきます。

② 現地業務体制

本業務に係る調査は、情報収集として単独で行う予定です。

③ 便宜供与内容

JICA チリ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア. 空港送迎：あり

イ. 宿舎手配：あり

ウ. 車両借上げ：全行程に対する移動車両の提供

エ. 通訳備上：英語⇄スペイン語の通訳を提供

オ. 現地日程のアレンジ：JICA が必要に応じアレンジします。なお、関係機関へのアレンジについては、コンサルタントによるアポイント取り付けが必要となる場合があります。

(2) 参考資料

① 本業務に関する以下の資料を当機構地球環境部防災グループ防災第二チーム代表アドレス (gegdm@jica.go.jp) から配布します。配布を希望される方は代表アドレス宛てにメールをお送りください。

● 要請書(英文)

② 本業務に関する以下の資料等が JICA 図書館等のウェブサイトで公開されています。

● チリ共和国 中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト 基本計画策定調査 詳細計画策定調査報告書

<https://libopac.jica.go.jp/detail?bbid=1000022424>

③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達・派遣業務部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、専用アドレス (propo@jica.go.jp) 宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア. 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ. 提供依頼メール

・タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

・本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受領した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行

わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3)その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA チリ支所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同支所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。なお、現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録してください。
- ③ 本業務の実施にあたっては、「JICA 不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口または JICA 担当者に速やかに相談してください。
- ④ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。
- ⑤ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況や先方政府側の対応次第で、渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関しては JICA と協議の上決定することと致します。

以上